

令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,592,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 7 年 11 月 26 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 6,555,563	千円 168	千円 6,555,731
3 繰 越 金		1	168	169
	1 繰 越 金	1	168	169
(港湾整備事業勘定)		1,035,800	1,438	1,037,238
5 繰 入 金		551	1,438	1,989
	1 基金繰入金	551	1,438	1,989
歳 入 合 計		7,591,363	1,606	7,592,969

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 6,555,563	千円 168	千円 6,555,731
1 土 木 費		6,555,563	168	6,555,731
	1 港 湾 費	5,661,501	168	5,661,669
(港湾整備事業勘定)		1,035,800	1,438	1,037,238
1 土 木 費		1,035,800	1,438	1,037,238
	1 財産管理費	1,035,800	1,438	1,037,238
歳 出 合 計		7,591,363	1,606	7,592,969